

福岡国税局

採用募集

Recruitment Book

Welcome to
Our Team!

連絡先 福岡国税局 人事第二課 試験研修係

〒812-8547 福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎
電話番号 092-411-0031 内線 2431・2432

令和5年4月

Fukuoka Regional Taxation Bureau

勤務や給与について

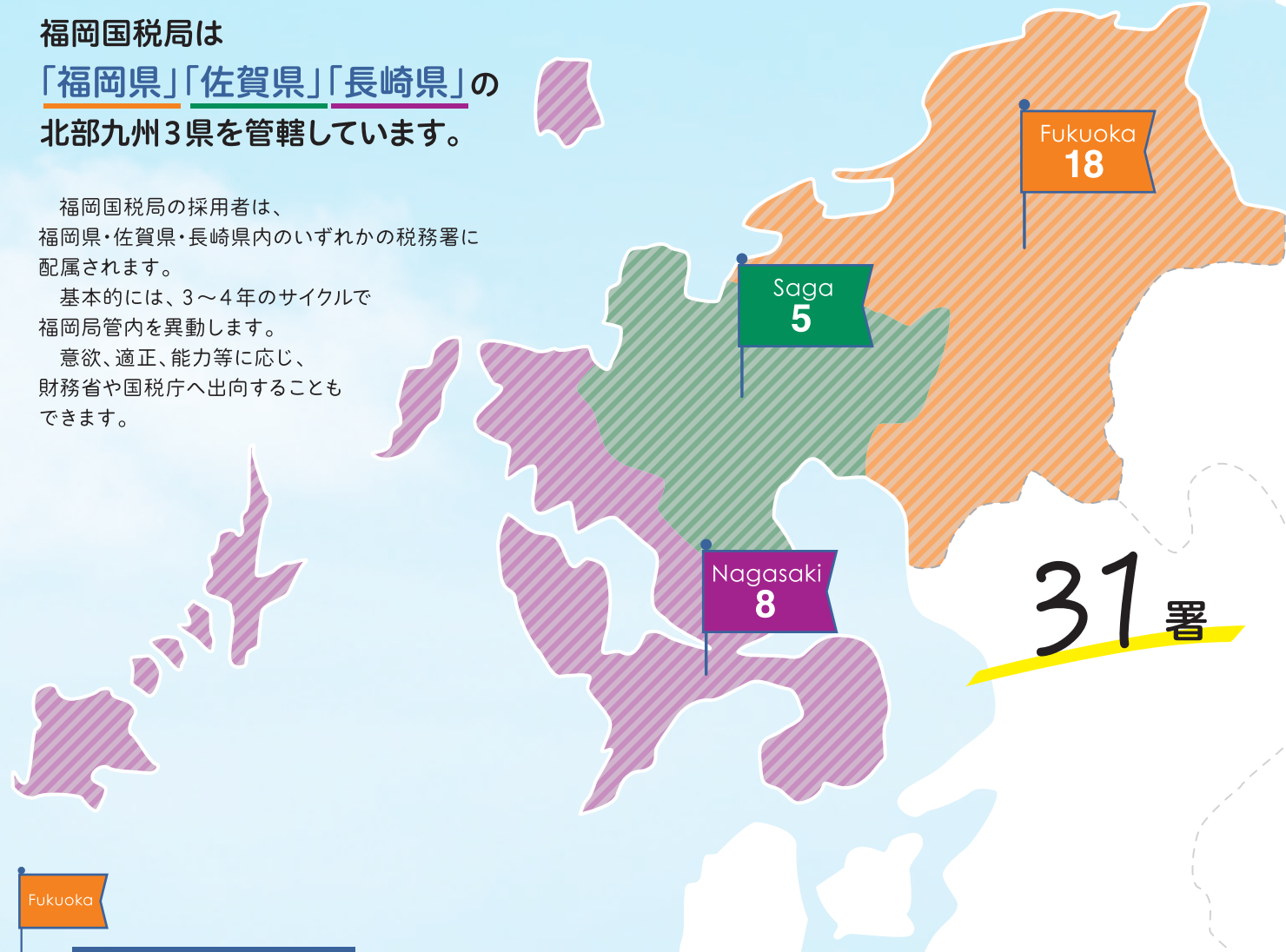
勤務する地域は？転勤はある？

福岡国税局は「福岡県」「佐賀県」「長崎県」の北部九州3県を管轄しています。

福岡国税局の採用者は、福岡県・佐賀県・長崎県内のいずれかの税務署に配属されます。

基本的には、3～4年のサイクルで福岡局管内を異動します。

意欲、適正、能力等に応じ、財務省や国税庁へ出向することもできます。



Fukuoka

福岡県

管内税務署18署

商業の福岡市、工業の北九州市という2つの政令指定都市を擁しています。食べ物では、「ラーメン」、「辛子明太子」、「もつ鍋」など、おいしい郷土料理がたくさんあり、食の宝庫としても有名です。また、「どんたく」や「祇園山笠」等の祭も盛んで、昼夜問わず常に活気が満ち溢れています。



Fukuoka

Saga

佐賀県

管内税務署5署

自然豊かで、農業が盛んな土地です。「有明のり」、「呼子のイカ」といった海の幸が有名なほか、最近では「佐賀牛」が人気で、海外にも輸出されています。また「有田焼」、「伊万里焼」等の伝統工芸品も有名で、陶磁器産業は全国でもトップクラスの出荷額を誇っています。毎秋開催されているバルーン国際フェスティバルでは、世界各国から様々なバルーンが一斉に集い、佐賀の空一面を彩ります。



Saga

Nagasaki

長崎県

管内税務署8署

日本一多くの島を有する県で、主要産業の造船業のほか、恵まれた漁業環境により水産業も発達しています。日本有数の観光地としても有名で、国内からはもちろん、海外からも多くの観光客が訪れています。長崎を訪れると、かつて西洋文化の窓口となっていた歴史を肌で感じることができます。



Nagasaki

国税庁の組織理念

行動規範「使命感を胸に挑戦する税のプロフェッショナル」

- 職務上知り得た秘密を守り、綱紀を保持します。不正を断固として許さず、公正かつ誠実に職務を遂行します。
- 参加意識とチャレンジ精神をもって、常に業務を見直し、事務を効率化・高度化します。
- 専門的な知識や技術の習得に努め、自らの能力を最大限に発揮します。

国税の職場で働くためには？

国家公務員採用試験に最終合格する必要があります。最終合格者は、採用候補者名簿に記載され、採用面接を経て各国税局に採用されます(経験者採用は除く)。主な採用試験は以下のとおりです。試験概要については、国税庁HPをご覧ください。

国税専門官採用試験
(大卒程度)

【初任給】233,420円

税務職員採用試験
(高校卒程度)

【初任給】194,920円
(普通科卒業後)

国税庁経験者採用試験
(大卒程度)

【初任給】310,420円
(経験年数8年の標準俸給)

※初任給は福岡市内署に勤務した場合の令和5年4月1日現在の規定によるものです。

国税庁HP



<https://www.nta.go.jp/about/recruitment/index.htm>

採用担当者からのメッセージ

国税の職場で働く私たちには、一貫して変わらない熱い想いがあります。それは、「**わが国の財政基盤を支える**」という使命感と、大多数の善良な納税者の方が不公平感を抱くことがないように「**断固として不正を許さない**」という正義感です。私たちと一緒に税のスペシャリストとして“**本気**”で働いてみませんか。私たちは、やる気のあるあなたをお待ちしています。

昇進 についてはどうなりますか？

キャリアステップ

国税の職場の最大の資産は人材です。充実した研修制度により、職員一人ひとりに成長する機会が用意されています。税務の様々な側面を理解しながら段階的にキャリアアップしていく標準的な例をご紹介します。



採用1年目

一人前の税務職員を目指して成長中!!



名越 朱里

NAGOE SYURI

八女税務署

採用1年目らしく、何事にもチャレンジする気持ちを大切に、日々、挑戦中です。職務上、様々な専門的知識を必要としますが、上司や先輩方から熱心な指導を受けながら、少しでも成長できるよう努力しています。

趣味は、愛猫2匹と過ごすことです。特に、休日は愛猫と思いっきり遊ぶことで、リフレッシュしています。また、友人とドライブをして遠出をする休日を過ごすこともあります。



採用5年目 / 局勤務1年目

税務調査のプロフェッショナルとしての誇りとやりがい



松島 弘治

MATSUSHIMA HIROHARU

課税第二部 資料調査課

課税第二部資料調査課は、福岡国税局管内全署を管轄し、大口・困難・悪質な不正が見込まれる法人を対象に調査を行っています。

税務調査のプロフェッショナル集団の一員として調査能力の高い先輩方と同じ立場で仕事ができることに誇りとやりがいを感じています。壁にぶつかることもあります。高い壁もチームで乗り越えることができる魅力ある職場です。

私生活では、細見体型から脱却するため、子供たちと一緒に毎日筋トレを頑張っています!



採用20年目 / 統括官

現場の最前線に立つ



今村 さや華

IMAMURA SAYAKA

久留米税務署

統括官は、税務署における現場の責任者として最前線に立ち、税務調査や滞納処分等の指揮及びマネジメントを行います。

毎年多くの職員が採用される中、若手職員の育成も重要な業務であり、大きな責任が伴いますが、若手職員からの刺激を受けることで自分自身の成長につながることも多く、統括官としてのやりがいを感じています。

連休は、家族で旅行することが多く、旅先で美味しいものを食べてリフレッシュしています。



採用25年目 / 総務課長

税務署の縁の下の力持ち



辻 幸秀

TSUJI YUKIHIDE

福岡税務署

総務課長は、税務の職場の第一線で調査・徴収事務や内部事務を担っている職員が的確に職務を遂行できるよう、税務署の事務を陰で支える仕事をしています。

税務署全体の事務を総括するため気苦労もありますが、職員が声を掛け合い、協力しあって課題を解決していく過程にかかわる機会も多く、やりがいを感じます。

4人の子供たちも徐々に巣立ち、休日は、妻との小旅行などでリフレッシュしています。



採用30年目 / 副署長

多様な職員が活躍できる職場づくりを



高橋 郁子

TAKAHASHI IKUKO

香椎税務署

職場には様々な部署や役職があり、異なる世代の職員が勤務しています。その多様な職員が個人としても組織としても使命感を持って日々進んでいけるような職場づくりに副署長としてのやりがいを感じます。

休日は、後輩の勧めで始めたヨガレッスンで楽しく気分転換しています。子育てがひと段落し自分時間を満喫中です。



採用35年目 / 署長

トップとして組織を牽引する税務署の顔



松江 考行

MATSUE TAKAYUKI

武雄税務署

署長の仕事は、職員がより良い仕事ができるように導き、その結果に責任を持つことです。また、税務署の顔として講演会などを通じて地域の方々に税のPRを行っています。非常に重たく責任のある役割ですが、充実した日々を送っています。

休日は管内の名所・旧跡を巡り地域の歴史や伝統に触れたり、トレッキングをしてリフレッシュしています。

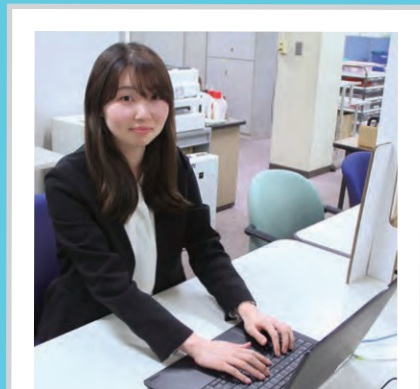


Career Step

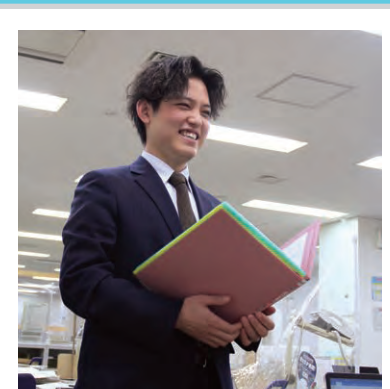
あなたの可能性 を生かせる職場がここにあります。

Message from seniors

先輩からのメッセージ



強い信念をもって
適正な課税を実現する職場



厳しくも温かい指導で
生まれる組織力



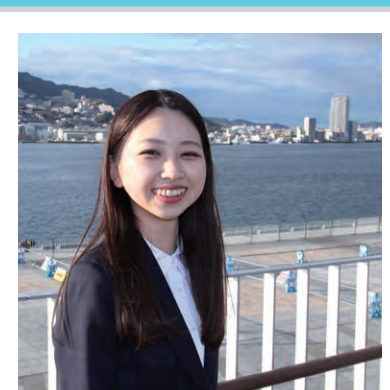
充実した環境の中
日々感じる自身の成長

税のスペシャリストとして
私たちと一緒に働いてみませんか。

福岡国税局先輩からの
メッセージはこちらから



手厚い研修制度
出会えた同期に感謝



高い専門性 感じる達成感



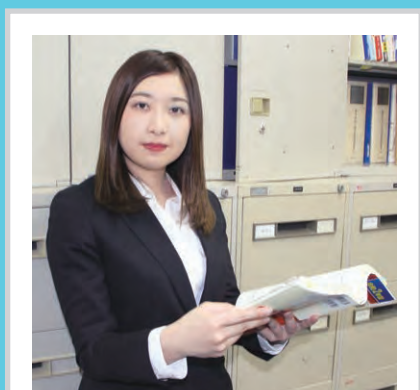
税金のプロを目指して
尽きない探求心



新人からベテラン職員まで
明るく活気のある職場



常に成長し続けられる仕事
国税にはある!!



親しみやすい環境で習得した
知識を生かせる職場

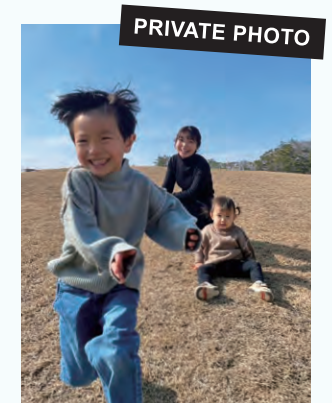
子育てと仕事は両立できますか？

Work-life balance

男女を問わず全ての職員がワークライフバランスを確保できるよう、様々な両立支援制度があります。職員が気兼ねなく必要な両立支援制度を利用できる職場環境の醸成を目指しています。また、男性職員の家庭生活への関わりも推奨しており、育児休業取得にも積極的に取り組んでいます。

Message

個人課税部門で、個人事業主に対する帳簿の記帳指導や電話・窓口での納税者への対応及び届出書の処理等の内部事務を中心に担当しています。
育児時間等の両立支援制度を利用し、通常の勤務時間を45分短縮しているため、4歳と1歳の二人の子供と向き合う時間を確保できています。子供の突発的な病気等で急に休暇をとることもありますが、上司や同僚のサポートのおかげで、日々安心して仕事をする事ができています。
また、夫も同じ職場で働いているため、お互いの仕事の都合を確認しながら、どちらが休暇を取得するかを相談し、柔軟に対応しています。
仕事と子育てを両立することは、大変なことではありますが、国税の職場は、子育てに配慮した制度が充実しており、両立している職員も多くいますので、とても働きやすい職場です。



PRIVATE PHOTO

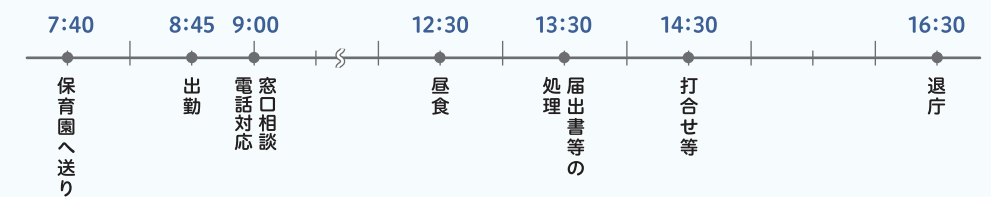


「育児時間」と「休憩時間の短縮特例」を利用して勤務時間を45分短縮



働きながら
安心して子育て中

職員の一日



緒方 亜未 OGATA AMI
2012年採用
久留米税務署 個人課税部門

これまでに取得した両立支援制度

- 産前産後休暇
- 育児休業1年
- 育児時間
- 保育時間
- 休憩時間短縮特例
- 子の看護休暇



PRIVATE PHOTO



統括官に
復命中!

Message

特別整理部門で、税務署では処理困難な大口・悪質な滞納事案を担当し、納税に対する誠意のない滞納者には、毅然とした態度で滞納整理を行っています。
私は、子供が生まれた直後に1か月間の育児休業を取得し、育児に専念しました。
職場復帰後は、課業時間内に仕事を終わらせることを意識し、なるべく早く家に帰って、子供に夕食を食べさせたり、お風呂に入れるなど、妻と分担しながら楽しく育児をしています。
休日は、自宅で絵本を読み聞かせたり、公園の遊具で遊んだりして、子供と触れ合う時間を大切にしています。
また、休日に合わせた年次休暇も取得しやすく、家族で旅行に行くなど、家族と向き合う時間がしっかり確保できています。

仕事とプライベートを両立

今村 新平
IMAMURA SHINPEI

2013年採用
徴収部 特別整理部門



- これまでに取得した両立支援制度
- 配偶者出産休暇
- 育児休業1か月
- 育児参加休暇
- 子の看護休暇